R8.6.1　第１回実行委員会　承認

第３２回全国棚田(千枚田)サミット実行委員会規約

（名称）

第１条　この委員会は、第３２回全国棚田（千枚田）サミット実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第２条　本会は、第３２回全国棚田（千枚田）サミット（以下「大会」という。）の円滑な運営を期するため必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

⑴　大会運営に必要な総合計画に関すること

⑵　全国棚田（千枚田）連絡協議会およびその他関係機関との連絡調整に関すること

⑶　大会の準備および運営の実務に関すること

⑷　広報および住民意識の高揚に関すること

⑸　その他本会の目的達成に必要な事業

（委員）

第４条　本会は、関係する機関および団体に属する者の中から選出された委員（別表１）をもって構成する。ただし、その職に異動があった場合は、その後任者を委員とする。

（役員）

第５条　本会に次の役員を置く。

⑴　会長　　１名

⑵　副会長　１名

⑶　監事　　２名

２　前項に定める者のほか、本会に顧問を置くことができる。

３　役員は無報酬とする。

（役員の選任）

第６条　会長は、甲賀市長をもって充てる。

２　副会長および監事は、実行委員の中から、会長が指名する。

３　顧問は、会長が委嘱する。

（役員の職務）

第７条　会長は、本会を代表し会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

３　監事は、財務を監査する。

４　顧問は、重要な会務について、本会の相談に応じるものとする。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は、本会の解散までとする。ただし、役職により選任された者が、就任時の役職を有しなくなったときは、その職を失うものとする。

（会議）

第９条　本会の会議（以下、「会議」という。）は、委員の過半数の出席をもって成立する。

２　会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

３　会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

４　本会は、次の各号に掲げる事項について審議し決定する。

⑴　大会運営の基本方針に関すること

⑵　事業計画ならびに予算および決算に関すること

⑶　規約の制定および改廃に関すること

⑷　運営委員会への付託事項に関すること

⑸　その他重要な事項に関すること

（運営委員会）

第 10 条　運営委員会は、関係する機関および団体に属する者から会長が選出する運営委員（別表２）をもって構成する。

２　運営委員会は、本会から付託された事項について調査および審議ならびに実務を執行する。

（事務局）

第 11 条　本会の事務を処理するため、事務局を甲賀市産業経済部農業振興課に置く。

（経費）

第 12 条　本会の経費は、補助金、負担金、寄付金およびその他収入をもって充てる。

（会計期間）

第 13 条　本会の会計期間の始期は本会成立の日とし、終期は本会解散の日とする。

２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。ただし、会計年度中に会計期間の始期または終期を迎えた場合は、当該日を会計年度の始期または終期とする。

（解散）

第 14 条　本会は、第２条に掲げた目的を達成した時点で解散する。

（補則）

第 15 条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

付　則

この規約は、令和８年６月１日から施行する。

別表１（第４条関係）

役職	所属	職名	氏名
会長	甲賀市	市長	岩永　裕貴
副会長	滋賀県甲賀農業農村振興事務所	所長	伊吹　久美
委員	今郷棚田集落協定(棚田代表地域)	代表	福野　憲二
委員	甲賀農業協同組合	組合長	池村　正
委員	一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会	会長	小山　剛
委員	信楽町観光協会	会長	藤原　雅信
委員	甲賀市商工会	会長	辻　彰
委員	一般社団法人滋賀県茶業会議所	会頭	岩永　裕貴
委員	甲賀地域農業センター	運営委員長	池村　正
委員	信楽町茶業協会	会長	武田　達生
監事	甲賀市農業委員会	会長	寺田　勝典
監事	土山町茶業協会	会長	藤村　春樹

別表２（第１０条関係）

役職	所属	職名	氏名
委員長	甲賀市産業経済部	部長	杉本　茂夫
副委員長	滋賀県農政水産部	農村振興課長	森　善和
委員	滋賀県甲賀農業農村振興事務所	次長（田園振興課長）	西海　将一
委員		農産普及課長	野田　枝里子
委員	一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会	事務局長	由良　正宣
委員	信楽町観光協会	事務局長	奥田　邦彦
委員	甲賀市商工会	事務局長	吉川　徹
委員	甲賀農業協同組合	営農経済部　部長	岨中　昌昭
委員	甲賀農業協同組合	農産販売部　部長	藤田　利人
委員	一般社団法人滋賀県茶業会議所	所長	志和　将一
委員	土山町茶業協会	会長	藤村　春樹
委員	信楽町茶業協会	会長	武田　達生
委員	甲賀地域農業センター	事務局長	土山　真司
委員	大澤集落協定組織	代表	藤本　泰治
委員	山女原集落協定組織	代表	北林　俊也
委員	今郷集落協定組織	代表	福野　憲二
委員	奥山集落協定組織	代表	植田　浩士
委員	寺谷集落協定組織	代表	北田　卓也
委員	宮町集落協定組織	代表	黄瀬　忠幸
委員	八田営農組合	組合長	宮治　一幸